

出水期に備えましょう

問 総務財政課 危機管理室 内線 2422

警戒レベルを確認しましょう

警戒レベル	住民がとるべき行動	避難情報		警戒レベル相当情報
警戒レベル 5	命を守る最善の行動をとる	災害発生情報 ※災害が発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令するものであり、必ず発令されるものではありません。	市町が発令	警戒レベル5相当情報 大雨特別警報等
警戒レベル 4	全員避難 (安全な場所へ避難)	避難勧告、避難指示(緊急) ※避難勧告が発令された後、避難指示(緊急)が必ず発令されるものではありません。		警戒レベル4相当情報 土砂災害警戒情報等
警戒レベル 3	高齢者等は避難 (避難に時間を要する人は避難)	避難準備・ 高齢者等避難開始		警戒レベル3相当情報 大雨警報、洪水警報等 (気象庁、県等が発表)
警戒レベル 2	避難行動の確認 (ハザードマップ等により確認)	洪水注意報、 大雨注意報等	気象庁が発表	これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。
警戒レベル 1	心構えを高める (気象情報など最新情報に注意)	早期注意情報 (警報級の可能性)		

※平成30年7月豪雨で被害の大きかった宇和島市では、国の助言により一部地域において避難勧告等の発令基準を早めた運用をしています。(鬼北町より早いタイミングで避難情報を発令しています。)

緊急速報メールの配信を開始します (警戒レベル4以上)

今年度の出水期より、土砂災害発生の危険性の高まりにより避難勧告等の避難情報を発令する場合、防災無線、告知端末のほか「緊急速報メール」でお知らせします。

緊急速報メール (エリアメール) とは

登録等をしなくても、エリア内 (鬼北町) にある携帯電話すべてに配信され、着信音が鳴り、メール内容が携帯電話の画面に自動的に表示されます。

※市町の境界付近では、エリアを超えて配信されることがあります。



新型コロナウイルス感染症対策

「避難準備・高齢者等避難開始 (警戒レベル3)」、「避難勧告 (警戒レベル4)」などの避難情報を発令した際には、指定避難所の開設を予定していますが、感染症へのリスクが高くなることから、事前に避難先を検討しておきましょう。

- 自宅で安全確保ができる場合は、在宅避難について検討しましょう。
- 親戚や知人宅への避難についても検討しましょう。

